

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成29年7月27日(2017.7.27)

【公開番号】特開2016-176449(P2016-176449A)

【公開日】平成28年10月6日(2016.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2016-058

【出願番号】特願2015-58904(P2015-58904)

【国際特許分類】

F 04 B 39/04 (2006.01)

F 04 C 29/02 (2006.01)

F 04 C 18/02 (2006.01)

【F I】

F 04 B 39/04 K

F 04 C 29/02 3 5 1 B

F 04 C 18/02 3 1 1 Y

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月16日(2017.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、密閉容器内に、固定部材と、可動部材とを備え、固定部材と可動部材とにより作動流体を圧縮する圧縮室が形成される圧縮機において、固定部材に設けられ、圧縮室で圧縮された作動流体を吐出する吐出口と、吐出口の下流に設けられる吐出空間と、圧縮された作動流体を吐出口から密閉容器の内壁面へ導くとともに、吐出口から内壁面までの間に流路面積が小さくなる誘導流路と、吐出空間から作動流体を排出する排出部と、を備え、密閉容器の内壁面により、誘導流路を通過した作動流体を旋回させて排出部まで導く。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

密閉容器内に、固定部材と、可動部材とを備え、前記固定部材と前記可動部材とにより作動流体を圧縮する圧縮室が形成される圧縮機において、

前記固定部材に設けられ、前記圧縮室で圧縮された作動流体を吐出する吐出口と、前記吐出口の下流に設けられる吐出空間と、

圧縮された作動流体を前記吐出口から前記密閉容器の内壁面へ導くとともに、前記吐出口から前記内壁面までの間に流路面積が小さくなる誘導流路と、

前記吐出空間から作動流体を排出する排出部と、を備え、

前記密閉容器の前記内壁面により、前記誘導流路を通過した作動流体を旋回させて前記排出部まで導く、圧縮機。

【請求項2】

前記密閉容器は、円筒形状である、請求項1記載の圧縮機。

【請求項 3】

前記吐出空間は、前記密閉容器の一方の端部と前記固定部材との間に設けられている、請求項 2 記載の圧縮機。

【請求項 4】

前記誘導流路は、開口部を有し、

前記開口部は、前記作動流体が前記密閉容器の中心軸から離れる方向に向かうように設けられている、請求項 2 又は 3 に記載の圧縮機。

【請求項 5】

前記誘導流路は、開口部を有し、

前記誘導流路の前記開口部の流路断面積は、前記吐出口の流路断面積以下である、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の圧縮機。

【請求項 6】

前記誘導流路は、開口部を有し、

前記誘導流路の前記開口部は、前記排出部に対向していない、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の圧縮機。

【請求項 7】

前記誘導流路の前記開口部は、発生した前記作動流体の旋回流が前記密閉容器の中心軸の周りに 270° 以上移動した後、前記排出部に流入するように配置されている、請求項 6 記載の圧縮機。

【請求項 8】

前記吐出空間には、前記作動流体の旋回流が通過する流路を形成するトラップ流路壁が設けられている、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の圧縮機。

【請求項 9】

前記トラップ流路壁は、曲線状である、請求項 8 記載の圧縮機。

【請求項 10】

前記固定部材は、固定スクロールであり、

前記可動部材は、旋回スクロールであり、

これらがスクロール圧縮機を構成する、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の圧縮機。